

# 社会保険ひらしま

第21号

- 「オンライン事業所年金情報サービス」がより多くの方にご利用いただけるようになりました
- 「ねんきんネット」をご活用ください！
- これからは医療を受けるならマイナンバーカード
- マイナ保険証をお持ちでない方へ資格確認書をお送りいたします
- 協会けんぽ広島支部は移転します
- 育児・介護休業法が4月1日より改正されました
- 街角の年金相談センター（ご案内）
- 社会保険協会からのお知らせ
- 年金ライフプランセミナー・健康講座のご案内
- 会員情報のご変更はありませんか？



世羅高原農場

職場内で回覧して下さい

 日本年金機構からのお知らせ

# 「オンライン事業所年金情報サービス」が より多く方にご利用いただけるようになりました。

## オンライン事業所年金情報サービスとは？

毎月の社会保険料額や被保険者データ等の各種情報・通知書をオンラインで受け取れるサービスです。

### 【受け取り可能な主な情報】

名称	内容
保険料納入告知額・領収済額通知書	社会保険料を口座振替で納付している事業主の方に、当月の口座振替額と前月の領収額をお知らせする通知書です。
社会保険料額情報	月末に納付する社会保険料の見込額をお知らせするものです。
被保険者データ	届書作成プログラムで届書を作成するための事業所と被保険者の情報です。 ※届書作成プログラムは日本年金機構がホームページ上で無料で提供している、届書を簡易に作成・申請できるソフトウェアです。
決定通知書	提出された届書に基づき日本年金機構で処理を行った結果を通知するものです。

## オンライン事業所年金情報サービスを利用する主なメリット



### 連絡不要で、定期的に受け取りが可能

1度の申し込みで、定期的に必要な情報・通知書を受け取れます。これまでのように情報が必要になる度に、年金事務所へ連絡する必要はありません。



### 紙よりも早く受け取り・確認が可能

例えば、保険料額情報は、郵送よりも1週間程度早く受け取り・確認することができます。



### いつでもどこでも確認が可能

24時間365日オンラインで確認できます。  
また、担当者間での情報共有が容易になります。



### 簡単に電子申請が可能

被保険者データを届書作成プログラムに取り込むことで、簡単に届書データの作成・電子申請ができます。

## 電子証明書をお持ちの方や社会保険労務士の方も利用可能に！

### ○事業主の方向け

これまではG Biz IDをお持ちの方のみサービスの利用が可能でしたが、電子証明書をお持ちの方もサービスの利用が可能になりました。

### ○社会保険労務士の方向け

社会保険労務士の方も被保険者データの受け取りが可能になりました。委託関係の確認のため提出代行証明書を添付し、データが必要な都度申し込みを行ってください。

ご利用方法等の詳細な情報は日本年金機構ホームページをご覧ください。



オンライン事業所年金情報サービス

検索

[https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/online\\_jigyousho.html](https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/online_jigyousho.html)

- 電子申請・オンライン事業所年金情報サービスの利用に関するお問い合わせはお電話でもうけたまわります。  
ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構「電子申請・電子媒体申請」照会窓口）  
0570-007-123（ナビダイヤル）→「2番」をお選びください  
※ 050で始まる電話などナビダイヤルをご利用いただけない電話でおかけになる場合は、03-6837-2913→「2番」をお選びください  
〈受付時間〉月～金曜日：8：30～19：00 / 第2土曜日：9：30～16：00 ※第2土曜日以外の土・日・祝日、12/29～1/3はご利用いただけません。
- 管轄の年金事務所でもお問い合わせをうけたまわります。


 日本年金機構からのお知らせ
パソコン・  
スマホで24時間  
いつでも

ご自宅で

窓口に行かなくて  
いいので便利！

# 「ねんきんネット」をご活用ください！

厚生年金保険加入者の方へ



## 年金記録が いつでも確認できます！

今までの記録は  
どうなってるかなこれまでの年金加入履歴や  
保険料の納付状況等を確認できます

- 年金の加入月数
- 資格取得・喪失年月日
- 月ごとの納付状況
- 持ち主不明記録の検索



## 通知がオンラインで 受け取れます！

確定申告を簡単に  
できないかな？確定申告に使用する通知書をe-Tax対応の  
電子データで受け取れます  
ペーパレス化にぜひご協力ください

- ねんきん定期便
- 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書
- 公的年金等の源泉徴収票



## 年金見込額の試算は オンラインで！

将来いくら年金が  
もらえるのかな？年金見込額を知りたいときに  
オンラインで確認できます

- **かんたん試算**  
現在の加入条件が60歳まで継続すると  
仮定して見込額を自動的に試算できます
- **詳細な条件で試算**  
今後の職業や年金受給開始年齢など  
詳細な条件を自分で設定して試算できます



## 年金の手続きが スマホで完結！

窓口へ手続きに  
行く時間がないなお勤め先を退職したとき等の  
国民年金に関する手続きや  
年金請求手続きがオンラインでできます

- 国民年金の加入手続き
- 保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の手続き
- 老齢年金請求の手続き（一部の方から順次開始）

登録方法や操作にお困りの場合は

- ホームページで確認

ねんきんネット

検索

[https://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](https://www.nenkin.go.jp/n_net/)

- 日本年金機構ホームページ

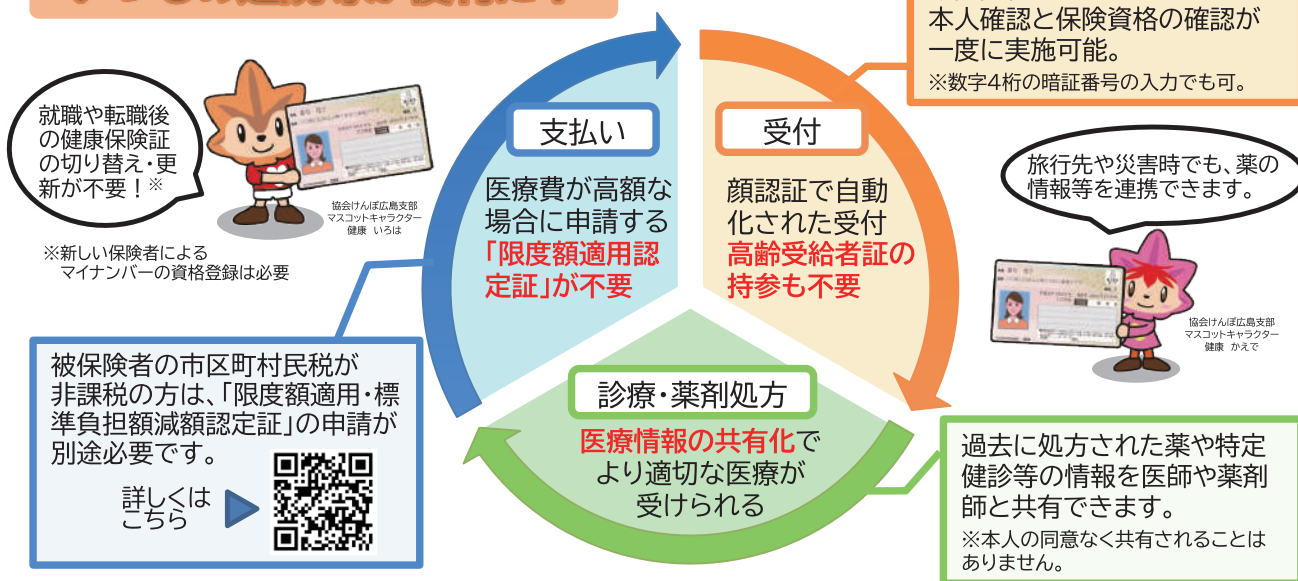
<https://www.nenkin.go.jp/>

**全国健康保険協会からののお知らせ**  
協会けんぽ

これからは  
**医療を受けるならマイナンバーカード**

マイナンバーカードを健康保険証として利用登録することで、マイナンバーカードを使って医療機関を受診できます。マイナンバーカードを健康保険証として利用すると、より適切な医療を受けることができたり、窓口で限度額以上の支払いが不要になるなどのメリットがあります。

**いつもの通院等が便利に！**



マイナポータルで  
もっと簡単！便利に！

- 自身でも特定健診や薬の情報をマイナポータルで確認できる
- マイナポータルからe-Taxに連携し、確定申告が簡単に

お手元の健康保険証は、**令和7年12月2日**から使用できなくなります。

※マイナ保険証をお持ちでない方は資格確認書で受診できます。  
※健康保険証や資格確認書は、退職等で資格喪失になる場合、退職日等の翌日から使用することはできません。

**マイナンバーカードの健康保険証利用の申込は**

医療機関で

医療機関・薬局の顔認証付カードリーダーから申し込みます

スマホから

iPhone

Android

マイナポータルアプリをインストール

セブン銀行ATMで

必要なものはマイナンバーカードのみ！

ATM画面

マイナンバーカードでの手続き

健康保険証利用の申込み

マイナンバーカードの健康保険証利用に関するお問い合わせはこちら

マイナンバー総合フリーダイヤル

**0120-95-0178**

平日: 9時30分～20時00分  
土日祝: 9時30分～17時30分

詳しくはこちらから



健康保険証とマイナンバーカードの一体化(マイナ保険証)に関する説明動画(YouTube)  
『使ってみよう！マイナ保険証』



マイナ保険証  
特設ページ  
(協会けんぽホームページ)

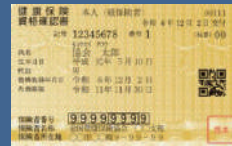


ぜひご覧ください！



## 全国健康保険協会からのお知らせ 協会けんぽ

マイナ保険証をお持ちでない方へ



# 資格確認書をお送りいたします

現在お持ちの健康保険証は令和7年12月2日以降、使用することができなくなります。マイナ保険証を利用して医療機関等を受診していただけますが、**マイナ保険証をお持ちでない加入者が医療機関等を受診するには資格確認書が必要です。**協会けんぽでは順次、以下の対象者の資格確認書を従業員様のご自宅に送付します。

### 対象者

現在、健康保険証をお持ちの加入者(令和6年11月29日までに日本年金機構において新規に資格取得(扶養認定)の決定をされた加入者)であって、令和7年4月30日時点でマイナ保険証をお持ちでない方

※対象者がいらっしゃる事業所様には「対象者一覧表」を事前に送付いたします。  
※資格確認書がお手元に届いた時点で健康保険の資格を喪失されている方については、同封する返信用封筒でご返却いただくこととしています。

### 送付時期

資格確認書は当協会にご加入の都道府県支部ごとに順次送付します。  
**広島支部の加入者:令和7年10月～**

※詳細な送付時期はホームページをご確認ください。  
※送付時期を経過しても資格確認書がお手元に届いていない場合は、下記のお問い合わせ先(協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル)にご連絡ください。



▲詳しくはこちら

### 送付先

**従業員様のご自宅**

※ご家族様の資格確認書についても、従業員様のご自宅へ送付します。  
なお、お送りする資格確認書が5枚以上の場合は、複数の封筒でお送りします。

### 事業主様への お願い

従業員様の住所に送付した資格確認書が、あてどころ不明等により当協会に返送された場合、返送された方の資格確認書を事業所様に送付します。  
お手数をおかけしますが、従業員様に配布いただきますようお願いいたします。

### 資格確認書に関する お問い合わせ先

協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル：0570-015-369 (ナビダイヤル※)  
受付時間:平日8:30から17:15まで ※土日祝日年末年始を除く  
※ナビダイヤルの通話料金は発信者の負担となります(通話料定額プランの適用対象外です)。

## 協会けんぽ広島支部は移転します

### 移転日

令和7年**9月16日(火)**

※現住所での業務は令和7年9月12日(金)までとなります。



### 新住所

〒732-8512  
広島市南区松原町2-62 広島JPビルディング15階

※個別郵便番号のため、郵便番号は変わりません。

### 電話番号

082-568-1011 (代表)

※電話番号の変更はありません。



▲詳しくはこちら

<<お問合せ先>>



全国健康保険協会 広島支部  
協会けんぽ

TEL: 082-568-1011 (平日8:30~17:15)



## 広島県社会保険労務士会からのお知らせ

### 育児・介護休業法が4月1日より改正されました。

対象	改正内容
子の看護休暇	「子の看護等休暇」へ名称変更 小学校3年生まで対象拡大、学級閉鎖や行事も理由に可
残業免除	「小学校就学前」の子を養育する労働者も対象に
短時間勤務	短時間勤務が難しい場合の代替手段「テレワーク等」追加
テレワーク	3歳未満の子の育児支援として努力義務化
公表義務	育児休業取得率の公表義務を300人超の企業に拡大
介護休暇	労使協定による除外規定廃止、継続雇用6か月未満の労働者も取得可能に

◆詳細はお近くの社会保険労務士にお尋ねください

### ねんきんのご相談・手続きは 街角の年金相談センター予約相談をご利用ください。

予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ  
《予約受付時間》毎週月曜日～金曜日(祝日を除く) 8:30～17:15

**0570-05-4890**

◎予約の相談希望日の1か月前から前日まで受付しております。

◎ご連絡の際は、基礎年金番号や年金証書をご準備してください。

◎お近くの街角の年金相談センターでも受付しております。

街角の年金相談センター広島  
街角の年金相談センター福山

広島市中区橋本町10-10広島インテスビル1F  
福山市東桜町1-21エストパルク6F

## 広島県社会保険協会からのお知らせ

都道府県社会保険協会  
会員事業所の皆様へ

本社連では、「本会会員である社会保険協会の会員の皆様」へのサービスの充実を目的に、全国中小企業団体中央会が運営する「業務災害補償制度(経営ダブルアシスト)」（業務災害総合保険）を導入しています。  
本制度は、会員企業の「経営者・従業員双方の業務災害リスクに対する補償」に、全国中小企業団体中央会のスケールメリットを活かし割安な保険料でご加入いただける制度ですので、是非この機会にご加入をご検討ください。

企業  
防衛に!

業務災害補償制度  
経営ダブルアシスト®  
(業務災害総合保険)

最大約

**58%割引!!**

東京海上日動の経営ダブルアシスト®なら  
全国中小企業団体中央会所属会員の皆様への割引

「労災リスクへの企業防衛」「従業員の福利厚生」を割安な掛金で備えられます!!

健康経営アシストサービスもご利用いただけます!

業務災害  
補償制度の  
5つの  
特徴

- スケールメリットによる割安な保険料
- 労災事故での高額賠償に備える「使用者賠償責任補償」を標準セット
- 政府労災保険の給付を待たずに保険金のお支払いが可能(\*)
- 契約は補償対象者無記名式短期労働者やパート・アルバイトはもちろん、派遣社員(\*)、構内下請作業員(\*)も包括補償(\*)オプション
- 保険料は売上高で算出保険料は全額損金算入可能!

(\*)精神疾患(メンタルヘルス疾患)、脳疾患・心疾患等を除きます。また、使用者賠償責任補償特約については、政府労災等の決定を待ってからお支払いする場合があります。

※本チラシは、全国中小企業団体中央会を契約者とする業務災害総合保険団体契約の概要について紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。

「パンフレット兼重要事項説明書」(PDF)は、こちらからダウンロードできます。▶ <https://www.zensharen.jp/kda/kwa/pdf>



お申込み・  
お問い合わせは

【取扱代理店】  
〒104-0061 東京都中央区銀座1-14-7 銀座吉澤ビル4F  
株式会社リスクコンサルティングファーム 担当:金谷・伴  
TEL:03-6264-4771 FAX:03-6264-4772

【提携引受保険会社】  
東京海上火災保険株式会社 担当:医療・福祉法人部  
TEL:03-3515-4143

24TC-002171  
2024年7月作成

# 広島県社会保険協会からのお知らせ

(一財) 広島県社会保険協会

**会員特典**

## 年金ライフプランセミナー

定年退職後を知っておきたい社会保険制度の年金や健康保険のしくみや、人生をより充実したものにするためにどのような生活設計をしていけばよいのかなどを学びます

### 福山会場

令和7年

定員40名

日時

10月4日(土)  
13:30-16:40

会場

福山商工会議所

### 広島会場

令和7年

定員50名

日時

10月11日(土)  
13:30-16:40

会場

RCC文化センター

### 講演内容

#### 第1部 「今からはじめるリタイアメントプランニング」

講師 高橋 佳良子 先生 (CFP® 株式会社ライフアンドマネークリニック代表)

#### 第2部 「定年退職後の年金と保険」

講師 脇坂 智 先生 (社会保険労務士)



## 健康講座

## ハラスメント防止セミナー

～パワーハラスメントにならない指導法を考える～

職場での様々なハラスメントや判例裁判例の紹介、ハラスメント防止のための職場環境の整備などをお話していただきます

日時

令和7年

定員40名

10月29日(水)  
14:00-16:10

会場

RCC文化センター



講師

石部 香 先生  
(特定社会保険労務士  
・産業カウンセラー)

※こちらの講座は会員様限定となっております。

年金ライフプランセミナーや健康講座の参加募集期間や申込方法等について、詳しくはチラシやホームページをご覧ください。

